

告示

埼玉県告示第九百五十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第四項の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年七月二十二日

埼玉県知事 上田清司

委任 番号	指定構造 計算適合 性判定機 関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
埼玉 県知 事第 十四 号	アウェイ 建築評価 ネット株 式会社	住所	東京都新宿区 揚場町一番二 十号	東京都新宿区 揚場町二番十 八号	平成二十八 年七月十一 日